

(2) 地域内公共交通の方向性と対応方針

○地域内公共交通の方向性

- ・人口減少社会への移行や少子高齢化の進展により、公共交通の利用者が減少している中で、高齢者、障害者、妊産婦、車を持たない人など、交通弱者が自立した生活を送るための移動手段の確保が必要
- ・公共交通利用者の減少は利用環境の悪化につながり、さらなる利用者の減少を招くため、悪循環を転換する取り組みが必要
- ・公共交通の維持・活性化のため、今後も増加する高齢者の移動に対応して、公共交通を利用しやすい環境を整えることが必要
- ・公共交通人口カバー率は93.6 %で、市民の移動手段は一定確保されているが、公共交通空白地域で交通手段の確保が必要
- ・公共交通空白地域の改善として、コミュニティバスを運行しているが利用状況や運行コストを踏まえて効率的・効果的な運行が必要

○対応方針

- ・市域の多くは公共交通の利用圏に含まれており、日常生活を支える身近な地域内公共交通の維持・活性化や利用意識向上に向けた取り組みを行っていく。
- ・公共交通空白地域や不便地域では、地域の交通課題や需要に応じて、市と地域が協力しながら、地域に必要な交通手段を確保していく。

(3) 地域内公共交通の施策展開

地域内公共交通の方向性や対応方針を踏まえ、以下に示す施策展開を進めます。

公共交通空白地域の改善

- コミュニティバスについては、路線バスと重複する区域は原則廃止するとともに、公共交通空白地域の運行の充実を図ります。
- 公共交通空白地域については、コミュニティバスの再編や乗合タクシー、デマンド交通等の効率的な輸送手段の導入を進めるとともに、運行日数の増加や、駅アクセスの確保を図ります。

高齢者の利用促進

- 公共交通のバリアフリー化や、おでかけ応援バスの改変など、高齢者の公共交通の利用促進を図ります。

路線バスの利用促進

- 路線バスの利便性向上、利用意識向上に向けた取り組みを促進します。

地域主体の交通支援

- 地域の生活環境向上のため、地域の交通問題を自ら解決しようとする取り組みについて支援制度を創設します。

8. 公共交通の利便性向上・利用促進について

市民意向や施策展開の方針等を踏まえ、以下の観点に配慮しながら公共交通の利便性向上や利用促進を図ります。

方針3：公共交通の利便性向上

公共交通利用者のニーズに応じ、多様な世代が利用しやすい公共交通の利便性の向上を図る。

方針4：公共交通の利用促進

公共交通の維持・活性化に資するため、過度な自動車利用からの転換など、公共交通の利用促進を図る。

(1) 利便性向上・利用促進に向けた基本的考え方

- 出発地から目的までの一連の移動に着目し、公共交通ネットワークの形成と一体となって、多様なニーズに応じた公共交通の利便性向上を図る。
- 市民や事業所等の公共交通利用者の意識改革や、公共交通の利用を促す環境整備により、自動車から公共交通への転換を図るなど、公共交通利用を促進する。

(2) 公共交通への転換イメージ

自動車利用の場合

メリット

ドアtoドア（最短距離）、荷物の運搬に便利 など

デメリット

走行空間や駐車場など占有面積が大、環境負荷が大 など



公共交通利用への転換を図るためには

- ・ 支線バスの充実
- ・ コミュニティサイクルとの連携
- ・ 駅周辺商業施設の駐車場の平日活用
- ・ 駅舎のバリアフリー化 など

- ・ ICカードの導入
- ・ ゾーンチケットの導入
- ・ 運賃均一化
- ・ 運行情報の提供 など



駅機能の向上
(乗り継ぎ利便の向上など)

駅等を中心とした
集約型都市構造の形成

(3) 具体的な施策例

○拠点(駅等)へのアクセス機能の向上

⇒ 支線バスの充実、コミュニティサイクルとの連携 等

○乗り継ぎ利便の向上

⇒ 乗り継ぎ利便性の向上 (ICカードの導入、バス・自転車・自動車と鉄道等との乗り継ぎ) 等

○情報案内の強化

⇒ 路線案内、運行情報の提供 等

○移動の円滑化

⇒ 駅舎のバリアフリー化、阪堺線へのLRVの導入、ノンステップバスの導入促進 等

○日常生活を支える交通の充実

⇒ コミュニティバス・乗合タクシー、高齢者割引、地域との取り組み、地域主体の交通支援 等

○オフピーク利用の促進

⇒ 平日・昼間割引、環境定期券 等

○新規需要の掘り起こし

⇒ 教育、周知・PRの推進、乗ってみたいくなる工夫、ゾーンチケット、運賃均一化 等

○駐車場施策の見直し

⇒ 駅周辺商業施設の駐車場の平日活用、駐車場整備計画の見直し 等

9. 施策の推進体制

公共交通施策の推進にあたっては、地域（市民、企業・事業所等）、交通事業者、行政の連携のもと、取り組みを進める必要があります。

主体		連携の考え方
地域	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車に過度に依存しないライフスタイルへの移行 ・地球環境問題や公共交通の重要性、低炭素型都市構造形成の重要性等に関する意識向上 ・高齢社会における日常生活の移動手段の確保に向けた、地域ぐるみの取り組み
	事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の通勤における公共交通利用促進など、事業活動における自動車利用の抑制による環境負荷の軽減 ・地球環境問題への取り組みなど、企業イメージの向上に向けた自主的な取り組み
	商業施設、商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・買物客などの来訪者への自動車利用抑制の働きかけ ・公共交通や自転車など自動車を利用しない来訪者へのサービス向上
交通事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通サービスの提供者としての社会的使命のもと、公共交通利用促進に向けたPRや公共交通の使いやすさの向上など、利用者の増加（収益増）に向けた取り組み
行政		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会への対応や低炭素社会づくりに向けた地域や交通事業者との連携 ・地域や交通事業者の取り組みの誘導・支援 ・連携による公共交通利用促進に向けた仕組みづくり